

老人医療 NEWS



介護と医療

日本医師会常任理事
糸氏 英吉

昨今介護にかかる論議はまことに盛んである。戦後の貧困と混乱から脱却して、異常ともいえる高度経済成長に乗ってとにかく世界有数の豊かさを実現し、そして、世界一の長寿国にまでのぼりつめるに至った。しかし今日、この喜ぶべき筈の現実に立ったとき、果たして心からその長寿をしあわせとして実感できるか

得ない。

本来介護の必要性はどこから生まれるのであろうか。それは何らかの疾病の非可逆性、あるいは生理的衰退により精神的・肉体的に自立し得なくなつたときに始めて招来されるものと言えよう。

だから介護の基盤には何よりも医学的な配慮と社会的な支えがなければ真の介護はあり得ないといえる。本年初頭から始まつた介護論議をきくとき、介護という言葉が色々な意味で独り歩きしているように思われる。その中の一つには、高齢になれる。その中の一つには、高齢になり、要介護状態になつたら医療といふ呪縛から解放して早く自然死を迎えるさせるべきだという意見もかなり強いようである。

どうかである。

発行日 平成7年11月1日
発行所 老人の専門医療を考える会
〒160 新京都新宿区新宿1丁目1番7号
コスモ新宿御苑ビル9F
TEL.03(3355)3020
FAX.03(3355)3633
発行者 天本 宏

核家族社会は進行し、ひつそりした老人世帯は確実に増えつつあるが、長生きすればするほどこの世の地獄

を実感しなければならないようでは、何のための長寿社会かと言わざるを得ない。

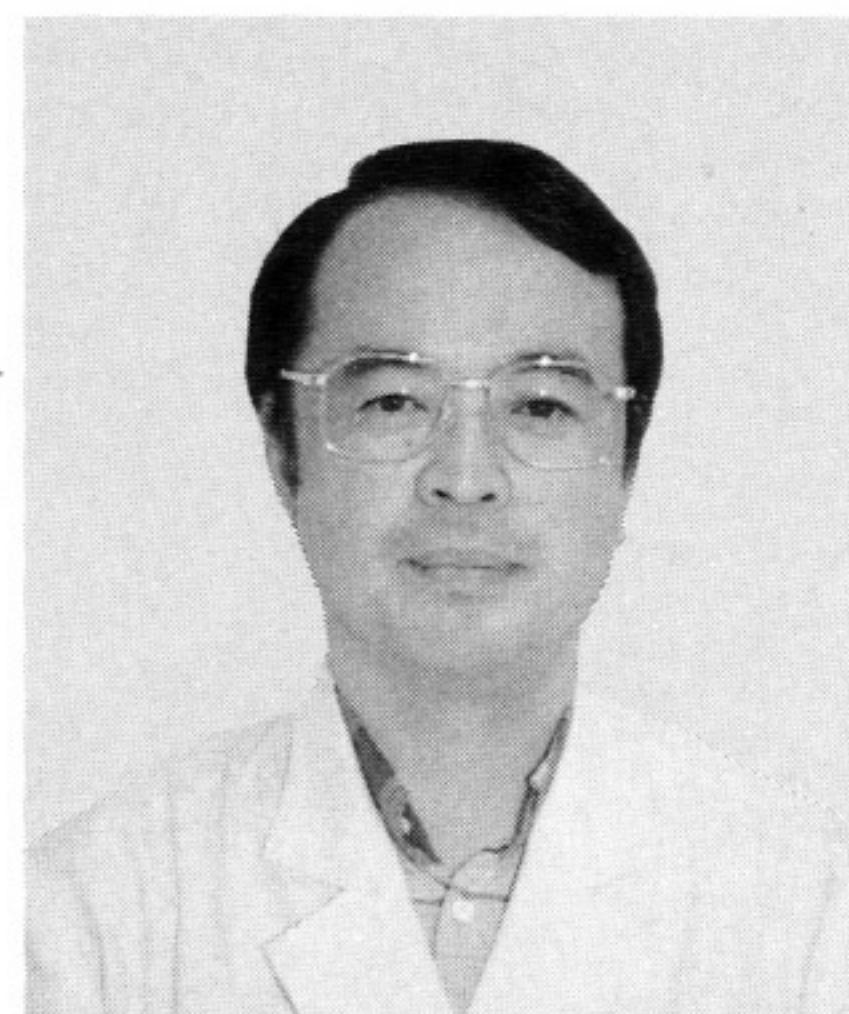
確かに自らの死を自ら望む形で迎えることは人それぞれの自由であろう。しかし、本人が医療や介護を信じ、今の苦しみから一日でも早く脱却し、元気で長く生きたいという切実な願望をもつとき、介護や医療に携わる第三者はもちろん、たとえそれが肉親であっても勝手な判断での願いを断ち切ることは許されないであろう。

今日の医療は疾病の治療だけが唯一の対象ではない。いかにしたら要介護状態にならずに済むか、もしまつたときはいかにして早く正常状態に脱却させるか、もし、脱却できなくてはどうしたら毎日を快適に過ごせるか、予防・治療・リハビリ・QOLの向上など多方面に関係者との連携によって有効打を放つことができる。

残り少ない人生だからこそ、最後まで高齢者の希望の灯を消さないために、医療人としてどのような役割が果たせるかを考え、行動すべきであろう。

阿蘇温泉病院

医療法人社団坂梨会 阿蘇温泉病院



阿蘇地域のニーズにあつた 病院を目指して

副院長 坂梨俊彦

祖父坂梨良夫が戦前に開業し、志半ばで他界休業した坂梨医院に端を発すると言つてもいいかもしません多くの病院の発展過程と同様に、高齢患者の増加とともに増床を重ねて今日に至っています。この間、数多くの危機もありましたが、院長以下多くの職員の血みどろの努力と良運に恵まれて現在があります。

り、清涼な湧き水と豊富な温泉に恵まれている米どころの当地は『阿蘇谷』とも呼ばれています。熊本市街地からは車で約一時間半、熊本空港から約三〇分の便利さですが、高齢化率は21%を越え、高齢化モデル地区と言つてもおかしくありません。

当院は人口約五万人の阿蘇カルデラ内に位置する病床数二〇〇床（十
月より二六〇床）の入院医療管理料
I類病院です。当院から南を見渡せ
ば阿蘇中央火口丘を中心とした阿蘇
五岳がそびえ、北、東および西は大

の見えたないトンネルにはまりこんだと言えます。しかしこの時期に記録や看護計画が曲がりなりにも導入されたという過程があつて初めて、今日ケアプランが、大きな支障なく導入出来たのではないかと思います。振り返れば、必ず越えなければならない山だったのだと思います。

トンネルの出口は平成四年の介護力強化病院への移行でした。当時は正看護婦に拘らなくてよいというの

では、導入には今では考えられない困難があつたことを思い出します。人員が集まつても定着せず夜勤回数が増加する悪循環の中で、記録や看護計画の導入などは、注射や検査に忙しい職員を暗澹とした気持ちにしたとしても致し方なかつたと思いま

学から帰る日が次第に増加してきた
平成元年頃から始まる老人基準看護
導入です。開院以来、付添婦を要求
せず、職員だけで高齢者医療や看護
を実践してきたわけですが、看護記
録や看護計画そして記録記載そのも

A black and white photograph of the Asu Onsen Hospital. The building is a modern structure with a prominent red cross on its facade. Above the entrance is a large sign with the text "阿蘇温泉病院" in Japanese characters. In the background, there are mountains and a cloudy sky.

工事中の病院（背景に大観望をのぞむ）

ランスでチーム討議され、誰も理由がわからぬような長期入院はなくなりました。MSW、PTや訪問看護婦は入院時にも患者宅を訪問し、退院に向けた情報整理や指導をする

開始して一年がたとうとしています
入院継続の可否などもケアカンファ

全週休二日制となり、適時適温給食もうまく行っています。院内研修は

職員も患者のニーズを中心に考え、研修にもどしどし行くことが出来るようになりました。二年前からは完

が導入理由でしたが、経営が好転し職員の明るさを呼び、患者の明るさにつながる好循環が生まれました。

会員施設訪問 36



病棟遠景（阿蘇町保健福祉センターより病院を望む）

しかし好循環も旧来の設備のままでは限界がきます。日中過ごす場所がなく、ベッド同士が付いている病室さえあります。無論ケアプランで散歩させたり、リハビリに行ったり動けない人でも風呂に週三回入れたりと頑張るのですが、やはり限界はあります。そこで本則型療養型病床群を目指して新築と改築が同時に進

環も生まれないものだと痛感します。こうした点にこそ厚生省の出番があると思いますし、厚生省の方々に期待する由縁でもあります。

こうして昔と今を思い返してみると、適切な医療制度がなければ、個人の善意や努力だけでは乗り越えられない壁があることを思い知らされますし、適切な利益がなければ好循

問リハビリやデイケアの利用を積極的に推進し、在宅生活が継続するよう頑張っております。介護力強化病院全国研究会をはじめ多くの機会に発表する職員も多くなりました。最近ではきちんとしたカリキュラムに沿った新人研修を初めて実施しました。

施設概要

病院名	医療法人社団坂梨会 阿蘇温泉病院 院長・理事長 坂梨壽恵夫
診療科目	内科・循環器科・呼吸器科・小児科・外科 整形外科・胃腸科・肛門科・産婦人科 皮膚科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・理学療 科・放射線科・歯科
病棟	病床数260ベッド 200ベッドは入院医療管理料1類、旧病棟の 改修後は本則型の療養型病床群へ移行予定
指定関係	理学療法(II)、デイケア(II)、老人訪 問看護 夜勤勤務等看護加算、特別管理給食加算 内科系救急告示病院・日本循環器学会指定 研修関連病院
職員数	医師9名、歯科医師1名、理学療法士4名、 作業療法士2名、言語療法士1名 看護婦80名、介護職員80名、清掃職員10名、 事務職18名、薬剤師3名、MSW2名、 管理栄養士2名、栄養士3名、調理員17名
	～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～
	新病棟は1床8平米、4人部屋を基本に設計された。 さらに旧病棟の改修にて食堂やデイルームが出来る ことになっている。
	来年度には老人保健施設が1床11.5平米、個室もしくは2人部屋を基本に、全室トイレ洗面付で計画され ている。

『老健施設に見劣りしてなんの病院か』という示唆を信じた設計です。理学療法室も約二倍となり、作業療法室が創設されます。二つの新病棟に挟まれた旧病棟の改修もなく始まり、食堂、デイルームそして労働省の事業であるTHP(Total Health Promotion Plan)等の部屋になります。老朽化した浴室(温泉)も大改修し、まもなく老人

や不便な点や当院が救急告示病院である点から、地域の期待は大きいものがあり、約四〇床を一般医療にて急性や救急需要にも応え、また阿蘇郡内で精査・治療が出来るよう、人材、設備に力を入れております。こうした一般医療や救急医療への取り組みも、ひいては必ずや高齢者医療に役に立つて来るものと信じております。

よう努力しています。訪問看護、訪問リハビリやデイケアの利用を積極的に推進し、在宅生活が継続するよ

行しております。現在新病棟二棟が竣工し、床面積が従来の三倍（約一一〇〇〇平米）になりました。基

保健施設も着工、課題はあるものの高齢化に向けた当院の準備はまずま
ずです。

トピック

第一回医師ワークショッピング ～施設ケアと在宅ケア～ 報告

駿河西病院副院長
照沼秀也



平成七年六月二十一日、二十二日

の両日にわたり日本の高齢者医療のあるべき姿を考えるために、日本医科大学の岩崎榮先生をお迎えして平成七年度の第一回医師ワークショップが開かれましたのでここにご報告させていただきます。

ワークショップは介護力強化病院の先生方三十名が、一グループ五名に分かれ、全体で六グループを構成しテーマ別にグループディスカッショングを行い、最後にそれぞれのグループでの成果を発表討議するという形式で行われました。二日間で

一、在宅ケアにおける医師の役割
二、在院期間を短くするためにはどうしたらよいのか
三、地域ケアにおける他機関との連携
四、在宅ケアのためには施設がどうかわらなければならないか
というテーマについて討議が行われました。

発表は在宅ケアにおける地域医療の概念に関連するものから、在宅ケアを進める上でのハード、ソフト、システムに関するものから、実際の高齢者医療において求められる臨床老人科の専門医像にわたる幅広いものでした。

在宅ケアにおける 地域医療の概念論

生かせるかが大切なことであろうということでした。

これらの問題点に答えるためには高齢者の専門医療に必要なすべての側面から考察することが求められます。代表的な側面として取り上げられたのは地域高齢者の医療に関する問題、ターミナルの問題、痴呆老人

の問題、障害に対する自立支援の問題、患者家族と医療スタッフのつながりに関する問題、お年寄りにわかりやすい情報システム等でした。

地域高齢者の医療に関しては、在宅医療やデイケアの積極的活用が挙げられました。ターミナルの問題は複数グループで取り上げられた関心の高い問題でした。あるべきターミナルの姿とは本人家族が納得するところが大切であるという意見が出され、これらを実現するために家族室やタミナル室等のハードの整備や在宅

第一回医師ワークショッピング
～施設ケアと在宅ケア～ 報告

死にたいする支援体制等のシステムの問題が取り上げられました。

また、老人特有の疾患として痴呆と麻痺が取り上げられました。

痴呆に対しては家族療法等の老人

精神医学の専門医療からのアプローチが重要であると同時に、ショートステイやデイケア、ナイトホスピタル等の社会資源の活用が重要であるという意見が出されました。麻痺等に対するリハビリ問題も数多く取り上げられ、単にリハビリの総合承認

施設をめざすのみではなく、ADL 支援を含め高齢者のリハビリはどうあるべきか、という検討が今後の課題として残りました。

患者家族と医療スタッフのつながりも今後、これまで以上に重要な課題となると思われます。これに対し

てカンファレンスの活用や家族訪問等の病院組織力を生かした取り組みが事例を取り上げ検討されました。一方わかりやすい情報サービスといふ点では、二十四時間オーブンして

これらの諸問題を解決するには、在宅医療チームと施設医療チームが患者さんに対して共通の認識をし、かつ共通の取り組みをすることが必要になります。これらのニーズに応えるためにはケアプランを用いることが有効であろうという意見が出されました。

高齢化社会における医学教育

現在の急速に変化する高齢化社会においては既存の医学教育や学会活動では対応しきれなくなりつつあります。老人医療の臨床現場に則した研究教育活動の場、つまり新しい学会の創立や新しい医学研修プログラムの作成、医学教育カリキュラムの編成が望れます。このために会員の先生方は近くの医科大学で担当教授や学生にレクチャーするといったことが必要だと討議されました。

コメント

講師 岩崎 榮 先生

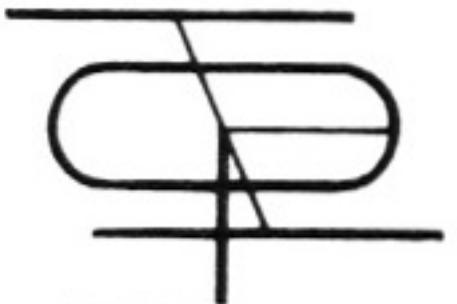
日本医科大学教授

多人数を対象として研修を行うのに、私は十余年も前からワークショップ(Workshop)形式を用いています。ワークショップとは、元来仕事上、作業場を意味するが、『作業をして売り物になるようなプロダクト』を生み出すことに専念できる作業形態として、アメリカなどでは早くからとり入れられている。教育の場でも、このようなワークショップ形式で進められており、学習者一人ひとりの参加意識が高められるだけでなく、学習成果が期待できる。

小グループにより、討論・作業が行われるため、参加者が互いに意見を出し合い、自主的な討論、議論を行なう中でチームワークがとれたかどうかによって、その成果物のよし悪しが決定されることになる。

今回のワークショップの課題は、地域住民のための医療施設、地域のどちらかというと、わが国の病院は地域に存在しながら地域という観点からの存在を意識していないきらいがあるといわれる。

地域を知ることの重要性をぜひ再確認してほしいものである。今般の研修においても、ワークショップ形式を採用して、より効果的な研修の成果がもたらされたものと思う。



アンテナ

老年専門医とケアプラン

今、当会は、ケアプランに取り組

んでいます。

今年一月から、天本会長の発案で「老人医療のあり方委員会」が設置され、最終的に小冊子を発刊することが目的とされた。この委員会は、ただちに会合を持ち、当会設立の趣旨に立ちもどり「医師ワークショップ」を開催することになった。前後の臨床医が集まり、真剣な論議が交わされた。そして十一月には、大阪で第三回「ケアプランと医師」と題するワークショップが開かれた。

ここではケアプランと医師業務、医師の専門性、リーダーシップ、老年医の養成プログラム等、幅広いテーマが検討された。

そのプロダクトは、大変重要なもので「高齢者臨床医療マニュアル一〇〇」の作成、各病院における「アクシデント事例の収集」が議決

最も基本的なことは、今日の医師養成プログラムの中で、一般医としての教育システムが十分ではなく、老人専門病院で求められる一般臨床医の姿と、これまで研鑽してきた各種専門医の間で悩み苦しんだ末、までもって一般臨床医としての再教育の場が必要であるという方向が示されたことは、大きな成果であった。

厚生省が中心になって、介護保険についての検討が進められている渦中にあって、当会が利害対立の場に出向くことにより、ケアプランを中心にして、今一度、老人専門病院とともに、医師の業務や老年専門医のあり方を再検討することを要請した。

あまりに当然のことであるが、老年専門医が、老人に対する一般医となりハビリテーション医学と重ね、さらに、その上にそれぞれの医師の専門分野を生かすものであることが確認された。

しかし、老人専門病院で働く多くの医師が、自らの専門性やチームの一員として院内あるいは地域で活動するための知識や体験などに、必ずしも満足しているわけではなく、責任の大きさと業務の多忙の中で、必死に老年専門医としての自己の確立に努力している現状をも合わせて明

られたことは、大きな成果であった。誤解を恐れることなくいえば、一般臨床医としての教育を受けた体験が乏しく、ケアプランを導入することによって、その体験不足が確認され、このことから自らが教育の場とそのプログラムを作成していくこという結論をえたのである。

当会の決して短くない活動歴史は、老人専門病院の確立と臨床老年科医の教育プログラムの発展のための活動であったが、若干の医師を中心としたワークショップで、このことが明確に確認されたことは、今後の老人医療のあり方にとって、大きな前進であろう。

ケアプランは、病床での医師の役割や業務について、見直してみる機会を与え、実際にその見直し作業か

最も基本的なことは、今日の医師養成プログラムの中で、一般医としての教育システムが十分ではなく、老人専門病院で求められる一般臨床医の姿と、これまで研鑽してきた各種専門医の間で悩み苦しんだ末、までもって一般臨床医としての再教育の場が必要であるという方向が示されたことは、大きな成果であった。

厚生省が中心になって、介護保険についての検討が進められている渦中にあって、当会が利害対立の場に出向くことにより、ケアプランを中心にして、今一度、老人専門病院とともに、医師の業務や老年専門医のあり方を再検討することを要請した。

あまりに当然のことであるが、老年専門医が、老人に対する一般医となりハビリテーション医学と重ね、さらに、その上にそれぞれの医師の専門分野を生かすものであることが確認された。

しかし、老人専門病院で働く多くの医師が、自らの専門性やチームの一員として院内あるいは地域で活動するための知識や体験などに、必ずしも満足しているわけではなく、責任の大きさと業務の多忙の中で、必死に老年専門医としての自己の確立に努力している現状をも合わせて明

介護力強化病院と 外科系



突然のものであれ、あるいは長い経過をしていたものであれ、内科あるいは精神科的単科的発想だけではなく複合科的発想を導入して治療計画をたてるべきではないかということなのです。

その際、『介護力強化』という単語の美的魔力に自己陶酔してしまつて、ただ単に『高齢』という理由のみで障害老人の自己選択権の選択肢を狭めではないでしょうか。これ

介護力強化病院に手術室は必要不可欠でしょうか。そんなことはありませんね。では反対に、「絶対に不需要である」と言い切ることは出来るでしようか。先輩同輩諸氏のなかにかなり意見の異なる方が大勢おられると思いますが、現在の私は言いたいことがあります。『あればあつたに越したことはない』ですが、私は必要ないと考えています

これが、骨頭置換術などを完結全『滅菌』手術室とするなら不需要ですと言いかえることがあります。例えて、要介護老人によくみられる大腿骨頸部骨折でしかも種々の事情を

考慮しても手術適応があると判定された場合には、病院は自己完結型であるべきとの考え方から、自院で手術するべきだ等と主張するつもりはありません。しかし手術適応があるにもかかわらず単に高齢の理由のみで、

は表題の「外科系」から少しづれてしまうかもしれません。急性の循環・呼吸不全が出現してしまった場合、『介護力強化病院』ではぜつたりません。しかし手術適応があるのにその患者をレスピレーターにのせるとはないのでしょうか。

出来高払いの悪弊からすべての患者をなにがなんでも人工呼吸器にのせてしまうのは罪悪でしょうが、羹

としてしまって自院の患者の『質を高める』行為をすべきなのでしょうか。

ここで個々の疾患についての外科系の関与の明確な線引きをするつもりはありませんが、私が言いたいのは『手術室』という具体性のあることではなく、我々医師は障害老人を

目の前にしたときその障害の発生が

なるでしょうがそれはともかく、レスピレーターは常に複数台は使える状態で待機させておくべきです。

さらにそのようなことがあっては困りますが、幸か不幸か経口経鼻挿管で二週間以上経過してしまって気管切開をせざるを得ない場合とか、急性期病院で既に気管切開が施行された患者がその病院から追い出しをくらって自院で引き受けざるを得ない場合、レスピレーターと外科を含めた複合科的発想が必要だと考えます。このよう急変時は「なにもしないことが老人の尊厳を守ることになるのですよ」と全例にICすべきなんでしょうか、あるいはそのような気切患者は入院の段階でふるい落とす

に懲りて膣を吹くの類いの、患者の選択肢を狭めてしまうような似非インフォームド・コンセントがなされてしまいでしょうか。従圧式・従量式の議論は色々あるでしょうし、それ以前の問題として使用する・使

用しないは個々のケースによって異なる

ければ、スタッフ教育も含めて、「外科系における『清潔・不潔』の観念」の導入の必要性です。これも厳密な意味での「手術室における手洗い観念の徹底」を言っているのではなく、医療機関としての日常業務の中で『清潔・不潔』意識の育成と実行です。院内感染、ことにMRS Aに関しては、「患者→スタッフ→患者」の感染ルートは『清潔』意識の徹底だけで、ゼロとまではいかなくとも半減されるのではないかどうか。当然のこととして、発生の疑わしい患者には菌同定を含めた十分な検査診断と確定されたなら旧世代抗生素質・ハベカシン・バンコマイシンなどの十分な治療は自院でなされるべきです。H_{Bs}・HCVもかりです。そのような検査・治療が労災面からのスタッフ防御だけで、患者のことがあつお座なりになつてはいないでしようか。

我々介護力強化病院の医師は少なくとも外科系思考も含めた複合科的視点に立った医療を心掛けるべきだと考えます。

●老人の専門医療を考える会 平成七年度総会報告書

六月二十二日、ストラーダ新宿（東京）において平成七年度総会が開催されました。平成六年度事業ならびに会計報告、平成七年度事業計画ならびに予算案が承認されました。また、役員改選により、新役員は次の方々が選任されましたので、ご報告申し上げます。

監事	幹事	事務局長	副会長	会長	〔役員〕
川村陽一、渡辺庸一 山下 久	石川 誠、漆原 彰 大野和男、加藤隆正 児玉博行、坂梨俊彦 照沼秀也、林 光輝 平井基陽、松川フレディ	齊藤正身 吉岡 充	大塚宣夫、木下 毅	天本 宏	

平成7年度決算 自 平成7年4月1日 至 平成8年3月31日

科 目		決 算 額
収 入 の 部	事業収入	600,000
	会費	8,320,000
	助成金	10,000
	寄付金	10,000
	雑収入	450,000
	事務委託収入	6,000,000
	前年度繰越金	6,678,339
	収入合計	22,068,339
支 出 の 部	会議費	1,100,000
	人件費	7,650,000
	需要費	4,030,000
	諸支出金	120,000
	教育事業費	3,000,000
	調査研究事業費	500,000
	出版広報事業費	850,000
	退職給与積立金	500,000
	予備費	100,000
	次年度繰越金	4,218,339
	支出合計	22,068,339

平成6年度決算 自 平成6年4月1日 至 平成7年3月31日

科 目		決 算 額
収 入 の 部	事業収入	783,839
	会費	7,460,000
	助成金	0
	寄付金	0
	雑収入	450,327
	事務委託収入	5,000,000
	敷金返還収入	451,200
	積立金取崩収入	2,000,000
	前年度繰越金	4,415,011
	収入合計	20,560,377
支 出 の 部	会議費	346,723
	人件費	6,743,198
	需要費	1,734,273
	諸支出金	179,104
	教育事業費	1,875,375
	調査研究事業費	436,081
	出版広報事業費	217,450
	退職給与積立金	700,000
	保証金	1,649,834
	次年度繰越金	6,678,339
	支出合計	20,560,377